

(別紙)

## 1 全体的事項

- (1) 事業計画地に、仙台市地下鉄東西線の（仮称）荒井駅及び車両基地の建設が予定されていることから、必要に応じ、既存調査の活用や関係機関との連絡調整を行い、東西線に起因する騒音、振動その他の環境影響を加味した上で、本事業の調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 事業計画地を含む荒井地区一帯は、仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）において、水田等の農地が持つ保水機能や生物の生息・生育空間の保全を図る東部田園地域に位置づけられている。この趣旨を踏まえ調査、予測及び評価を行うこと。

## 2 個別的事項

(大気環境)

- (1) 大気環境について、地下鉄東西線開業後における自動車交通量の増加を考慮し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 事業計画地に仙台東部道路が隣接することから、事業計画地内の住宅等への騒音、振動等の影響を考慮し、調査、予測及び評価を行うこと。

(地盤沈下)

- (3) 地盤沈下について、事業計画地を含む荒井地区は軟弱地層が広く分布していることを十分に認識した上で、調査、予測及び評価を行うこと。

(植物、動物)

- (4) 植物及び動物について、調査対象のふるい分け、重点化・簡略化を行う場合には、その内容、理由、検討過程等を明らかにした上で、調査、予測及び評価を行うこと。

(生態系)

- (5) 生態系について、屋敷林及びその周辺を対象として追加し、調査、予測及び評価を行うこと。

(景観、自然とのふれあいの場)

- (6) 景観及び自然とのふれあいの場について、既存文献調査に平成 15 年度自然環境基礎調査（平成 16 年 2 月 仙台市）を追加し、調査、予測及び評価を行うこと。

(その他)

- (7) 事業計画地内に設置が予定されている調整池について、地元住民の意向を踏まえ、将来の施設管理者と十分協議の上、より環境に配慮した活用を積極的に検討すること。